



2015. 9. 15 No. 50

JA静岡厚生連清水厚生病院医療協力部門

ジェネリック医薬品について

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは



すでに知っている方も多くなってきましたが、ジェネリック医薬品(後発医薬品)はこれまで有効性や安全性が実証されてきた新薬(先発医薬品)と同等と認められた低価格なお薬です。

新薬の特許が切れると同じ成分の薬を製造することができるようになります。当院でも、使うことができるジェネリック医薬品が増えてきています。

*ジェネリックというのは「一般的な」という意味があります。欧米ではお薬を「一般名」(ジェネリックネーム)で処方することが多く、それが日本にも広まってきました。

ジェネリック医薬品の有効性や安全性は国の法律に基づき試験を行い、基準をクリアした場合に認められ、製造されます。

また添加物の種類や量、色や味、形や大きさなどはジェネリック医薬品独自で工夫することができ、新薬にはなかった口の中でだ液だけで溶ける口腔崩壊錠にしたり、のどを通りにくいカプセル剤をのみやすい錠剤にすることなどができます。

また薬の包装に名前や効果、お薬自体に名前や量がわかりやすく表示されているものもあります。

よくある問い合わせ Q & A

Q 健保組合などでジェネリック医薬品に変えてもらうと医療費の自己負担が安くなるという通知をもらったけどどうしたらいいの？

A まずは医師に相談しましょう。

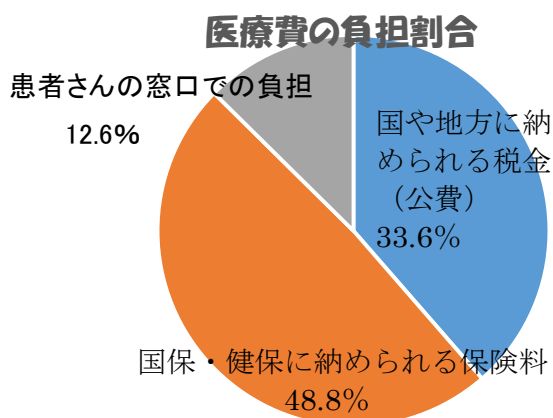
すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。当院にすべてのジェネリック医薬品の在庫はありませんが、のんでいる薬の種類によってはジェネリック医薬品に変更が可能となる場合があります。また医療費の自己負担が必ずしも安くなるとは限りませんが、院外処方せんを希望して調剤薬局でジェネリック医薬品に変更してもらうという方法もあります。

Q どうしてジェネリック医薬品は低価格なの？

A 新薬の場合、開発期間は10～30年、費用は数十億～数百億円かかるといわれています。ジェネリック医薬品は新薬ですでに有効性・安全性が確認された成分を使用しているため、開発期間も短く、研究開発や審査等の各種手続きなどにかかる開発費が抑えられるため、国が薬価を新薬の約2～7割に設定しています。同じ成分のジェネリック医薬品は各製薬会社から複数製造されており、薬価が異なる場合もあります。



国民医療費のこと



平成24年度の国民医療費は約39.2兆円、前年度に比べ1.6%の増加となっています。この医療費は皆さんが医療機関の窓口で支払う**自己負担**の他に国や地方の**税金**、国民保険組合・健康保険組合等の**保険料**から支払われています。このまま医療費がふくらみ、少子高齢化が進んでいくと日本の医療制度を支えることができなくなってしまうかもしれません。

ジェネリック医薬品を使うことが**国の医療費の節約**になるということで国や地方、健康保険組合等がジェネリック医薬品を推進しているのです。



おくすり手帳をご活用ください

いろいろと役に立つおくすり手帳ですが、ジェネリック医薬品の普及に伴い、同じ成分や類似した成分のジェネリック医薬品が別の病院で処方され、いっしょにのんでいるということがあります。そんなこともおくすり手帳を持っていれば防ぐことができます。また薬の重複やのみ合わせも薬剤師にチェックしてもらうことも大切です。おくすり手帳はひとり一冊、どの医療機関でも使えます。必ず受診するときには持っていくようにしましょう。



おくすり手帳は当院では各診療科・薬局にありますので、お気軽に職員にお申し出ください。

編集者：JA静岡厚生連清水厚生病院 薬局